

主要事業評価シート(第2次実施計画／R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部
	17040	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)		課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		財務科目	01:一般会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上		款	03:民生費
	施策の方向	04:低所得者への支援と自立支援の推進		項	01:社会福祉費
② 目的・概要	戦略プロジェクト	-		目	01:社会福祉総務費
	事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第5条、第6条、第7条	

② 目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業を実施し、制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立促進を図る。
③ 概要	概要	①自立相談支援事業:個々のニーズに応じた支援プランの作成。継続した伴走的支援。 ②住居確保給付金:離職等により住居を喪失する恐れのある者に対する家賃相当額の支給。 ③家計改善支援事業:公的制度の利用支援や家計に関する相談支援。資金の貸付の斡旋等。

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	【必須事業】 ①自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ②住居確保給付金 ・家賃相当額の支給 【任意事業】 ③家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置		【必須事業】 ①自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ②住居確保給付金 ・家賃相当額の支給 【任意事業】 ③家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	
	年度実績	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、116件の新規相談があり、うち18件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 新規認定5件 ③家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、16件の支援利用に対応		①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、新規相談595件、延べ相談2,488件があり、うち16件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 新規認定58件 ③家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、13件の支援利用に対応	
③ 事業の計画・実績	計画額	事業費	14,900千円	32,000千円	29,800千円
		国庫支出金	10,080千円	21,550千円	21,580千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	一般財源	4,820千円	10,450千円	8,220千円
		事業費	14,900千円	22,586千円	31,643千円
		国庫支出金	10,080千円	15,901千円	21,288千円
		県支出金			
		地方債			
	決算額	その他			
		一般財源	4,820千円	6,685千円	10,355千円
		事業費 ①	14,136千円	22,560千円	29,791千円
		国庫支出金	9,601千円	12,882千円	21,288千円
		県支出金			
	人件費	地方債			
		その他			
		一般財源	4,535千円	9,678千円	8,503千円
		総人件費 ②	785千円	784千円	790千円
		一般職員	785千円	784千円	790千円
		所要人員	0.10	0.10	0.10
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
	総コスト(①+②)		14,921千円	23,344千円	30,581千円
	受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称	自立相談支援機関で相談を受けた件数	計画値	520	520
			自立相談支援機関(社会福祉協議会)で相談を受けた件数(延べ件数)	実績値	598	2,488
				単位	件	件
	②	名称	家計相談を受けた件数	計画値	50	50
			家計に係る相談を受けた件数(延べ件数)	実績値	159	149
				単位	件	件
	③	名称	支援プラン作成件数	計画値	15	15
			支援プランの作成を行った件数	実績値	18	16
				単位	件	件

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 令和3年4月に改正された社会福祉法では、新たに重層的支援体制整備事業(任意)が創設されたことから、本市においても、属性を問わない相談支援、地域につなぎ戻す参加支援、地域における交流の場や居場所機能の確保などの地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制整備を進める。また、自立相談支援事業で設置しているふくしなんでも相談窓口の機能強化に向け、有すべき機能を市民アンケートなどによりニーズを把握しつつ、総合相談窓口機能の明確化を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 既存の子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野ごとの拠点を活用しつつ、分野を越えた連携体制の強化に向け、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議と、社会福祉法に基づいた重層的支援体制整備事業における重層的支援会議との保有すべき機能について、社会福祉協議会と協議を重ね、機能の棲み分けを行った。また、総合保健福祉センターにおける総合相談窓口機能のあり方に第2次亀山市地域福祉計画[後期]の策定と並行しながら検討を進め、当該計画に取り組みとして位置付けた。

評価		(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化の影響などを起因とした失業や休業などの相談に引き続き対応し、経済的困窮などの課題を抱えた新規相談数は、令和2年度に比べ減少したものの、自立相談支援事業として、新規相談226件、延べ相談件数1,942件となり、各種資金貸付制度などの利用を含めた継続的な相談支援を行った。その中で、支援が必要な相談者については、生活課題を把握・整理しつつ、住居確保給付金事業や家計改善事業のほか、各種資金貸付制度を組み合わせた支援プランを策定し、月例で開催する支援会議において協議・決定したうえで、一人ひとりの状況に応じた自立に向け、きめ細かな伴走的な支援を行うとともに、分野を越えた複合的な課題を抱えた世帯は、CSWに的確につなげる体制を整えた。
	成果	【成果は順調に上がったか】 自立相談支援事業における相談につながった相談のうち、特に支援の必要がある場合は、本人の同意の有無に関わらず関係機関や関係団体との情報共有が可能となる支援会議の機能を活用できる体制を整えた。また、支援プラン策定の支援対象者のうち、継続的かつ伴走的な相談支援の継続により、7件が終了した一方で、世帯の中で複合的な課題を抱えている場合は、CSWと連携した相談支援(1件)に加え、CSWが主催する相談支援包括化サポート会議につなげたことにより、生活困窮者に対する重層的なセーフティネットの体制づくりを進めた。
		計画どおり実施できた B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が長期化する中、地域での孤立や仕事や休業等の状態にあるなど、支援機関につながりにくい世帯が顕在化している。当該状態にある世帯は、複合的な福祉課題を抱える傾向にあるため、必要に応じてCSWにつなぐとともに、各種資金貸付制度や活用できる給付金等はもとより、本人の状況やニーズに応じ、自立に向けた必要な就労へのつながりが可能となる支援体制づくりを進めていく必要がある。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 生活困窮者の自立に向け、一般就労につくことが困難と思われる支援対象者もみられる中、就労に関する相談窓口や中間的な就労の場づくりを拡大させていくことにより、伴走型で継続的に就労を支援し続けられる就労準備の支援体制づくりの検討を進めていく。また、自立相談支援事業で設置するふくしなんでも相談窓口機能の機能強化に向け、健康福祉部内において、既存窓口の機能を整理しながら、保有すべき必要な機能の検討を進めていく。
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 自立相談支援事業や家計改善支援事業に加え、就労準備支援事業の3事業を一体的に実施することにより、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が図れる。また、複合的な福祉課題を抱えた世帯を包括的に受け止めることが可能となることで、あらゆる相談に対応することができる。
	対応時期 令和4年以降	
		次期実施計画への方向性 ☒ 継続 (拡大) ☐ 継続 (現状維持) ☐ 継続 (縮小) ☐ 完了 ☐ その他 【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		31,643 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	31,643 千円
	令和4年度への繰越額	千円